

## 随意契約結果書

物品役務等の名称及び数量	R8単価契約大宮国道不動産鑑定評価業務(その1) 1式
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 大宮国道事務所長 隅藏 雄一郎 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番地
契約締結日	令和8年5月18日
契約の相手方の氏名及び住所	有限会社石田不動産鑑定士事務所 群馬県高崎市常盤町58番地1ウイング高崎110号
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	221,100円(基準単価)
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大宮国道事務所が用地買収等を行うために必要となる東京都練馬区、埼玉県さいたま市、桶川市、北本市、鴻巣市、熊谷市、深谷市、本庄市、児玉郡上里町及び群馬県高崎市内(主に住宅地域、商業地域、宅地見込地地域及び農地地域)における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を実施するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」などを含めた提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>有限会社石田不動産鑑定士事務所は、企画提案書において総合的に他社より優位な提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本契約は単価契約である。 予定調達総額 2,472,800円

## 随意契約結果書

物品役務等の名称及び数量	R8単価契約大宮国道不動産鑑定評価業務(その2) 1式
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 大宮国道事務所長 隅藏 雄一郎 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番地
契約締結日	令和8年5月18日
契約の相手方の氏名及び住所	有限会社みづほ不動産鑑定 埼玉県さいたま市中央区新中里5-7-5
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	221,100円(基準単価)
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大宮国道事務所が用地買収等を行うために必要となる東京都練馬区、埼玉県さいたま市、桶川市、北本市、鴻巣市、熊谷市、深谷市、本庄市、児玉郡上里町及び群馬県高崎市内(主に住宅地域、商業地域、宅地見込地地域及び農地地域)における標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書(意見書等を含む。)の作成並びにこれらに付随する諸業務を実施するものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度で高い信頼性を必要とすることから、「地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績」、「鑑定評価実績」、「業務実施方針」、「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」などを含めた提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>有限会社みづほ不動産鑑定は、企画提案書において総合的に他社より優位な提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本契約は単価契約である。 予定調達総額 2,307,800円

## 随意契約結果書

物品役務等の名称及び数量	R8大宮国道管内注意喚起情報等広報業務 1式
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 大宮国道事務所長 隅藏 雄一郎 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番地
契約締結日	令和8年5月21日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社マルト 福岡県福岡市早良区小田部2-8-16
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	6,697,900円
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大宮国道事務所管内において、注意喚起情報等に関するラジオ放送やWEB、SNS等への広告掲載を行い、地域住民や道路利用者への情報提供を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社マルトは、企画提案書を踏まえ、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号

## 随意契約結果書

物品役務等の名称及び数量	R8大宮国道管内注意喚起情報等新聞広告掲載業務 1式
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局 大宮国道事務所長 隅藏 雄一郎 埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目435番地
契約締結日	令和8年5月21日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社埼玉新聞社 埼玉県さいたま市北区吉野町二丁目282番3号
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	8,230,200円
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大宮国道事務所管内において、注意喚起情報等について新聞に掲載を行い、地域住民や道路利用者への情報提供を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務実施方針及び手法、特定テーマに対する提案などを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。</p> <p>株式会社埼玉新聞社は、企画提案書を踏まえ、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備 考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号